予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款:総務費 項:企画開発費 目:県民生活行政費

事業名 人権相談窓口周知事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 人権施策推進課 人権啓発係 電話番号:058-272-1111(内 2443)

E-mail: c11227@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

3.748 千円 (前年度予算額:4.190 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	宝四人	7. 11h	旧生	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県 債	財	源
前年度	4, 190	4, 190	0	0		0	0	0	0		0
要求額	3,748	0	0	0		0	0	0	0	3	3, 748
決定額											

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染防止に取り組む中で、医療従事者やその家族、感染者や濃厚接触者、海外からの帰国者、外国人等に対する不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷やワクチン接種を受けていない方に対する差別的な扱いは絶対にあってはならないものである。

こうした人権問題に対し、国、県、市町村や関係機関においては相談窓口を設置し対応しており、県では、人権一般の相談窓口として「岐阜県人権啓発センター」において電話・面接・メールによる人権相談に対応している。

県民が人権に関する問題に直面した時、様々な施策や制度を円滑に活用し、 専門的な助言や支援によって問題が早期に解決されるよう、県民等に対しよ り一層人権相談窓口の周知を図る必要がある。

(2) 事業内容

人権相談機関の情報を新聞広告掲載、ラジオ放送、バスチャンネルCM放送、インターネット検索連動型広告及び啓発ポスターにより周知

【実施事業】

·新聞広告 1,700 千円

・ラジオ放送 650 千円

・岐阜バスチャンネル広告 122 千円

・インターネット検索連動型広告 1,159千円

・ポスター作成 117 千円

(3) 県負担・補助率の考え方

すべての県民向けに啓発するため、県が主体となって事業を進めることが 必要である。

(4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,748	新聞・ラジオ・バスチャンネルCM・インターネット検索連動型
		広告・ポスター作成
合計	3,748	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

岐阜県人権施策推進指針

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

人権相談に対応している「岐阜県人権啓発センター」の一層の周知を行い、 県民が必要な時に必要な相談等を受けることができるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R4)	達成率
① 県人権啓発センタ						
一認知度		41.8%	50.9%	60%	60%	69.7%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	新聞広告、ラジオCM放送、バスチャンネルCM及びインターネット 検索連動型広告のほか、ポスターを作成し、市町村、金融機関及びコン ビニに配布・掲示した。県民が新型コロナウイルス感染症に関連する人 権問題等に直面した際、各相談窓口において専門的な助言や支援を受け ることで問題の早期解決につなげた。
令和3年度	令和 5 年度当初予算にて追加
	_ 指標① 目標: 実績: 達成率:%
令和4年	令和6年度当初予算にて追加
度	指標① 目標: 実績: 達成率:%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会	:情勢等を踏まえ、	前年度などに	ナベ判(新)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見、いじめ、 誹謗中傷に加え、ワクチン接種を受けていない方に対する差別的 な扱いが社会的な問題となっており、県民が人権問題に直面した 時に、必要な相談等を受けることができるよう相談窓口を周知す る必要がある。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
 - 3:期待以上の成果あり(単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり)
- 2:期待どおりの成果あり(単年度目標 100%達成)
- 1 : 期待どおりの成果が得られていない(単年度目標 50~100%) O: ほとんど成果が得られていない(単年度目標 50%未満)

(評価)

様々な広報媒体を活用することにより、県内全域の幅広い年齢層 に満遍なく周知を行うことができるとともに、同じデザイン・内 容により同時期に広報することにより意識に残りやすく認知度向 上につながり、効果的である。

- 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
 - 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

2

一体の啓発事業として委託をすることにより、同じ専門業者が同 じ内容で同時並行して複数の広告を制作することができるため、 作業時間が短縮され、費用が抑えられる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

より多くの県民に周知できるよう、広報の内容・方法について検証を行い、 必要に応じ見直しを行っていく。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

人権相談窓口の認知度向上を図るためには、継続的な啓発活動が重要であ るため、今後も引き続き事業を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	